

水道・下水道施設等における震災対策事業の推進のための
財源確保及び拡充に関する意見書（案）

本年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」は直下型地震の被害が甚大であり、水道・下水道施設等の耐震強化の必要性など、日頃の備えの重要性を示している。

首都直下地震の発生確率が高まっていると言われる中、東京では、災害発生時において公衆衛生や生活環境等への甚大な影響を回避するために、水道や下水道などライフラインが必ず機能するよう、耐震化促進が急務となっている。

現在、都では、水道管路の耐震継手化、バックアップ機能の強化のための水道管路の二重化、下水道管とマンホールの接続部の耐震化、マンホールの浮上抑制対策及び水再生センターやポンプ所の耐震・耐水化を実施しているところであるが、人口が集中している首都であることを鑑み、更に取り組を強化することが求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、水道・下水道施設等における震災対策事業の推進のため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 平成24年度から、水道施設等の耐震化対策への財政支援の対象とされている緊急時給水拠点確保事業及び水道管路耐震化等推進事業について、採択基準の要件を緩和し、交付率を引き上げること。
- 2 地震、津波、浸水などから、下水道機能を確保するため、必要な財源を確保し、確実に配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
防災担当大臣

} 宛て